

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	松前地区地域水産業再生委員会
代表者名	佐藤 正美

再生委員会の構成員	松前町、松前さくら漁業協同組合
オブザーバー	北海道(渡島総合振興局水産課)、渡島地区水産技術普及指導所松前支所 北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、 北海道漁業共済組合道南支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲	松前さくら漁業協同組合管内 北海道松前郡松前町字原口から字白神まで
	漁業の種類	上記地区内に住所を有する組合員329名が行う以下の漁業種類 まぐろ漁業(82)、いか釣り漁業(99)、刺網漁業(32)、一本つり漁業(179)、こんぶ養殖漁業(11)、採介藻漁業(308) ※1経営体が複数漁業を兼業 【()内漁業者数】

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会地域では平成25年末で漁家329戸が、まぐろ漁業、刺網漁業、つり漁業、及び採介藻漁業等を営んでいる。代表的なまぐろ漁業は、82名が着業し水揚高の27%を占める主幹漁業の一つであり地域経済に欠かせない漁業となっている。

近年の漁業環境は、漁業就業者の高齢化や燃油の高騰、海水温の上昇や長期化する時化による出漁日数の減少等海洋環境の変化等非常に経営が厳しい状況となっている。そのため、漁船設備や漁労機械等の改良更新もままならず、漁獲効率の低下や操業への支障等により、漁業生産の減少に繋がっている状況にある。また、海獣類による漁獲物の被害も目立ち対策に苦慮している。

このような現状の中、漁家の経営安定を図るため、官民一体となって、燃油対策に取り組む等コストの削減に努め、資源管理型漁業や地産地消対策等の推進を更に強化し取組んでいく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、漁業への依存度が高く、主体となる漁業は過去には日本海ます漁業、いか釣り漁業などの漁船漁業が中心であったが、日本海ます漁業が200海里規制により衰退し、現在はまぐろ漁業やほっけ刺網漁業等を中心とした沿岸域での多様な漁業種類が営まれている。

また、当地域では漁協及び水産加工会社によるするめいかの加工行われており、道内でも有数の「スルメ」の生産地となっているが、いか釣り漁業の衰退、するめいかの漁獲量減少により原材料確保先を海外を含む他地域へ求めることによる輸送費や原料保管料、あるいは人件費等の経費の増加や、地場産するめいか利用の特産品の製造減等により水産加工業の経営を圧迫する要因となっており、地域経済へ影響を及ぼす状況となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の基幹産業である漁業の振興をなくしては地域の活性化は非常に困難であることから、効率的安定的な漁家経営の確立を目指し、漁業資源の持続的な利用を図るため、次の活動に取り組み、地域の活性化を図る。

[漁業経営安定化対策]

- ・ 漁業共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・ 協業化、作業の共同化、燃油費削減等のコストの削減対策の実行

[魚価対策]

- ・ 買受人、消費者のニーズに合わせた衛生管理に対応出来る、近代的な荷捌き施設の整備の検討
- ・ 海水氷の利用による鮮度保持技術の確立と衛生管理体制の向上、及び海水氷専用プラスチックタンクの導入による流通経費の削減と高鮮度出荷等の実施
- ・ 活魚・蓄養施設の整備による流通体制の強化と水産物供給の安定化
- ・ こんぶ種苗等生産施設の整備によるこんぶ養殖業の安定化
- ・ きたむらさきうにを深場及び磯焼け地帯から静穏域へ移植、肥育し身入りを促進することによる単価、付加価値の向上
- ・ 地産地消の推進、ブランド化や高鮮度出荷等の実施

[水産資源対策]

- ・ 地域でのなまこの種苗生産技術の開発及び北海道栽培漁業振興公社により生産された種苗の放流の実施
- ・ 北海道栽培漁業振興公社により生産されたひらめ（7万尾前後）、くろそい（7千尾前後）稚魚の放流の実施
- ・ きたむらさきうにを深場及び磯焼け地帯から静穏域へ移植することによる海藻繁茂の促進
- ・ 人工種苗を利用したあわび養殖事業の展開によるあわび天然資源の保護
- ・ 人工魚礁、やりいか産卵礁の設置による稚仔育成環境の整備
- ・ ひじき、もずく等低利用資源の増養殖技術の確立及び販路の開拓

[海獣対策]

- ・ 海獣による直接的、間接的な漁業被害の低減と水揚げの安定化の推進

[衛生管理対策]

- ・ 一段と厳しくなる衛生管理に対応可能な近代的な荷捌き施設の整備

[漁業後継者対策]

- ・ 北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受入の実施
- ・ 漁業後継者対策の充実

[漁港機能保全対策]

- ・ 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

松前さくら漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減や操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の低減に取り組むと共に、漁獲共済、積立プラス加入により効率的且つ安定的な漁業経営を確立する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

漁獲収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持技術の向上による魚価対策 (まぐろ漁業82経営体、刺網漁業32名)</p> <p>まぐろ漁業者82名および刺網漁業者32名は、本まぐろやほっけなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応えるため、海水氷を活用した低温管理対策に取り組む。加えて、本まぐろにあっては、船上での素早い血抜き処理等を行うことで鮮度低下が抑制されるとして、漁協は全てのまぐろ漁業者を対象として血抜きや神経締め等の技術講習会を開催し、その普及に努める。</p> <p>漁業と漁業者は、上記のとおり処理された本まぐろの一部を、「松前まぐろ祭り」等に提供し、松前本まぐろのブランド化の推進を図る。</p> <p>また、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、漁協では対象管内に現在11ある陸揚げ港を、既存施設のストック量を踏まえ4港に集約するとともに、これまで木箱での出荷から衛生面や鮮度面から、町単独事業を活用し、海水氷専用コンテナ（密封式）による出荷方法に切り替える。</p> <p>さらに、ほっけ刺網漁業者と町は、消費地市場からの活魚出荷の要請を受け、町単独事業を活用し活魚水槽等の整備を行い、活魚搬送に試行的に取り組む。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 (刺網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、採介藻漁業308経営体)</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による生産量の増大を目指し、なまこ種苗については、これまでの北海道栽培漁業振興公社からの購入に加え、漁業者自らが親なまこからの採卵による種苗生産に取り組むとともに、ひらめ・くろそい稚魚の放流を推進する。また、近年、夏場に多くアワビがへい死する事態が発生していることから、町と関係漁業者は、アワビの蓄養施設において使用する海水の水温調整や濾過対策を試行的に取り組むことで、へい死の要因を確認しアワビ生残率の向上に努める。さらに、関係する全漁業者は、北海道に対してF P魚礁ややりいか産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に禁漁時期を決めるなどして安定的な漁業が行えるように努める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 (全漁業種類)</p> <p>全漁業者は、漁業生産活動の機能の集約化を行うことで、異常時の代替港による利用が困難となることから、拠点となる漁港施設の保全整備を国と北海道へ要望するとともに、栽培漁業の拠点として港内蓄養施設についても整備促進を要請する。</p> <p>○養殖漁業の拡大 (こんぶ養殖漁業11経営体)</p> <p>町は産地水産業支援事業を活用して養殖向け種苗生産施設の整備計画を立案するとともに、関係漁業者は松前町産地水産業協議会と連携を図り、雑海藻駆除や過剰に生息するウニ等の移植など密度管理体制の構築に努めることで、こんぶ養殖漁業者の収入の安定向上を図る。</p>
--------------	--

	これらの取組みにより、基準年より1.7%の収入向上を見込む。
漁獲コスト削減のための取組	<p>○燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船延べ759隻(漁船漁業140隻、定置漁業1隻、こんぶ養殖漁業11隻、採介藻漁業607隻)が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃油消費量10%の取組を実施し、経費の削減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○漁協では現在11箇所ある荷受港と関連施設を4箇所に集約し、漁獲物の集荷作業経費や施設の維持経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○漁協及びこんぶ養殖漁業11経営体は漁業生産向上のため、町補助事業の導入により乾燥機や洗浄機などの機器の整備を推進し、省力化による漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>○漁協及びまぐろ漁業82経営体と刺し網漁業32経営体は、町補助事業の導入により海水氷専用コンテナを整備し、流通経費の効率化に取り組むとともに、従来の木箱の利用による廃棄の発生を撤廃を図る。</p> <p>○漁協、町及び刺し網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、いか釣り漁業99経営体は、とど、おっとせい等の来遊によるやりいか、ほっけ等への食害(平成25年推定被害額21,650千円)、漁具の破損(平成25年推定被害額4,500千円)を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の継続実施及び駆除の推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化、後継者対策としての研修生の受入の継続を支援し、漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>上記の取組みにより、基準年より1.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業(国)</p> <p>省燃油活動推進事業(国)</p> <p>省エネ機器等導入事業(国)</p> <p>産地水産業強化支援事業(国)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業(国)</p> <p>水産環境整備事業(国)</p> <p>特定漁港漁場整備事業(国)</p> <p>有害生物漁業被害防止対策事業(国)</p> <p>とど被害防止対策事業(道)</p> <p>松前町漁業支援総合補助事業(町)</p>

2年目(平成27年度)

漁獲収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持技術の向上による魚価対策(まぐろ漁業82経営体、刺し網漁業32名)</p> <p>まぐろ漁業者82名および刺し網漁業者32名は、本まぐろやほっけなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応えるため、海水氷を活用した低温管理の徹底化を図る。加えて、本まぐろにあっては、船上での素早い血抜き処理等を行うことで鮮度低下が抑制されるとして、漁協は全てのまぐろ漁業者を対象として血抜きや神経締め等の技術講習会を開催し、その普及に努める。</p> <p>漁業と漁業者は、上記のとおり処理された本まぐろの一部を、「松前まぐろ祭り」</p>
--------------	---

等に提供し、松前本まぐろのブランド化の推進を図る。

また、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、漁協では対象管内に現在11ある陸揚げ港を、既存施設のストック量を踏まえ4港に集約するとともに、これまで木箱での出荷から衛生面や鮮度面から、町単独事業を活用し、海水氷専用コンテナ(密封式)による出荷方法の定着を図る。

さらに、ほっけ刺網漁業者と町は、消費地市場からの活魚出荷の要請を受け、活魚搬送にかかる課題を整理しつつ、活魚出荷量の増加に取り組む。

○漁場の造成及び資源の増殖

(刺網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、採介藻漁業308経営体)

関係漁業者は、種苗放流による生産量の増大を目指し、なまこ種苗については、これまでの北海道栽培漁業振興公社からの購入に加え、漁業者自らが親なまこからの採卵による種苗生産に取り組むとともに、ひらめ・くろそい稚魚の放流を推進する。また、近年、夏場に多くアワビがへい死する事態が発生していることから、町と関係漁業者は、アワビの蓄養施設において使用する海水の水温調整や濾過対策にかかる課題を整理しつつ対策の徹底化を図り、アワビ生残率の向上に努める。さらに、関係する全漁業者は、北海道に対してFP魚礁ややりいか産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に禁漁時期を決めるなどして安定的な漁業が行えるように努める。

○生産拠点となる漁港機能の保全

(全漁業種類)

全漁業者は、漁業生産活動の機能の集約化を行うことで、異常時の代替港による利用が困難となることから、拠点となる漁港施設の保全整備を国と北海道へ要望するとともに、栽培漁業の拠点として港内蓄養施設についても整備促進を要請する。

○荷捌き施設の整備

(全魚種)

漁協は北海道が支援する地域づくり総合交付金事業を活用し、集荷、販売体制の強化と高鮮度保持出荷の推進のため、近代的な荷捌き施設の整備を行なうと共に、施設を有効利用するため漁業者は漁獲物の衛生管理の徹底等を実施する。

○養殖漁業の拡大

(こんぶ養殖漁業11経営体)

町は産地水産業支援事業を活用して養殖向け種苗生産施設の整備を行うとともに、関係漁業者は松前町産地水産業協議会と連携を図り、雑海藻駆除や過剰に生息するウニ等の移植など密度管理を確実に行うことで、こんぶ養殖漁業者の収入の安定向上を図る。

これらの取組みにより、基準年より1.7%の収入向上を見込む。

漁獲コスト削減のための取組

○燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船延べ759隻(漁船漁業140隻、定置漁業1隻、こんぶ養殖漁業11隻、採介藻漁業607隻)が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃油消費量10%の取組を

	<p>実施し、経費の削減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○漁協では現在11箇所ある荷受港と関連施設を4箇所に集約し、漁獲物の集荷作業経費や施設の維持経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○漁協及びこんぶ養殖漁業11経営体は漁業生産向上のため、町補助事業の導入により乾燥機や洗浄機などの機器の整備を推進し、省力化による漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>○漁協及びまぐろ漁業82経営体と刺し網漁業32経営体は、町補助事業の導入により海水氷専用コンテナを整備し、流通経費の効率化に取り組むとともに、従来の木箱の利用による廃棄の発生を撤廃を図る。</p> <p>○漁協、町及び刺し網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、いか釣り漁業99経営体は、とど、おっとせい等の来遊によるやりいか、ほっけ等への食害（平成25年推定被害額21,650千円）、漁具の破損（平成25年推定被害額4,500千円）を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査の継続実施及び駆除の推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化。後継者対策としての研修生の受入の継続を支援し、漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>上記の取組みにより、基準年より1.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>省エネ機器等導入事業（国）</p> <p>産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（国）</p> <p>特定漁港漁場整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止対策事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>地域づくり総合交付金事業（道）</p> <p>とど被害防止対策事業（道）</p> <p>松前町漁業支援総合補助事業（町）</p>

3年目（平成28年度）

漁獲収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持技術の向上による魚価対策（まぐろ漁業82経営体、刺し網漁業32名）</p> <p>まぐろ漁業者82名および刺し網漁業者32名は、本まぐろやほっけなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応えるため、海水氷を活用した低温管理の徹底化を図る。加えて、本まぐろにあっては、船上での素早い血抜き処理等を行うことで鮮度低下が抑制されるとして、漁協は全てのまぐろ漁業者を対象として血抜きや神経締め等の技術講習会を開催し、その普及に努める。</p> <p>漁業と漁業者は、上記のとおり処理された本まぐろの一部を、「松前まぐろ祭り」等に提供し、松前本まぐろのブランド化の推進を図る。</p> <p>また、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、漁協では対象管内に現在11ある陸揚げ港を、既存施設のストック量を踏まえ4港に集約するとともに、これまで木箱での出荷から衛生面や鮮度面から、町単独事業を活用し、</p>
--------------	---

海水氷専用コンテナ(密封式)による出荷方法の定着を図る。

さらに、ほっけ刺網漁業者と町は、消費地市場からの活魚出荷の要請を受け、活魚搬送にかかる課題を整理しつつ、活魚出荷量の増加に取り組む。

○漁場の造成及び資源の増殖

(刺網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、採介藻漁業308経営体)

関係漁業者は、種苗放流による生産量の増大を目指し、なまこ種苗については、これまでの北海道栽培漁業振興公社からの購入に加え、漁業者自らが親なまこからの採卵による種苗生産に取り組むとともに、ひらめ・くろそい稚魚の放流を推進する。また、近年、夏場に多くアワビがへい死する事態が発生していることから、町と関係漁業者は、アワビの蓄養施設において使用する海水の水温調整や濾過対策にかかる課題を整理しつつ対策の徹底化を図り、アワビ生残率の向上に努める。さらに、関係する全漁業者は、北海道に対してFP魚礁ややりいか産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に禁漁時期を決めるなどして安定的な漁業が行えるように努める。

○生産拠点となる漁港機能の保全

(全漁業種類)

全漁業者は、漁業生産活動の機能の集約化を行うことで、異常時の代替港による利用が困難となることから、拠点となる漁港施設の保全整備を国と北海道へ要望するとともに、栽培漁業の拠点として港内蓄養施設についても整備促進を要請する。

○荷捌き施設の整備

(全魚種)

漁協は、集荷、販売体制の強化と高鮮度保持出荷の推進のために整備した荷捌き施設を有効利用し、漁業者は漁獲物の衛生管理の徹底等に努める。

○養殖漁業の拡大

(こんぶ養殖漁業11経営体)

町は産地水産業支援事業を活用して整備した養殖向け種苗生産施設を活用し、養殖数量の拡大を図るとともに、関係漁業者は松前町産地水産業協議会と連携を図り、雑海藻駆除や過剰に生息するウニ等の移植など密度管理を確実に行うことで、こんぶ養殖漁業者の収入の安定向上を図る。

これらの取組みにより、基準年より3.0%の収入向上を見込む。

漁獲コスト削減のための取組

○燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船延べ759隻(漁船漁業140隻、定置漁業1隻、こんぶ養殖漁業11隻、採介藻漁業607隻)が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃油消費量10%の取組を実施し、経費の削減を図る。

○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。

○漁協では現在11箇所ある荷受港と関連施設を4箇所に集約し、漁獲物の集荷作業経費や施設の維持経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。

	<p>○漁協及びこんぶ養殖漁業 1 1 経営体は漁業生産向上のため、町補助事業の導入により乾燥機や洗浄機などの機器の整備を推進し、省力化による漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>○漁協及びまぐろ漁業 8 2 経営体と刺し網漁業 3 2 経営体は、町補助事業の導入により海水氷専用コンテナを整備し、流通経費の効率化に取り組むとともに、従来の木箱の利用による廃棄の発生を撤廃を図る。</p> <p>○漁協、町及び刺し網漁業 3 2 経営体、一本つり漁業 1 7 9 経営体、いか釣り漁業 9 9 経営体は、とど、おっとせい等の来遊によるやりいか、ほっけ等への食害（平成 25 年推定被害額 2 1, 6 5 0 千円）、漁具の破損（平成 25 年推定被害額 4, 5 0 0 千円）を減少させるため、追払い事業や生態調査の継続実施及び駆除の推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化。後継者対策としての研修生の受入の継続を支援し、漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>上記の取組みにより、基準年より 1. 6 % の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>水産環境整備事業（国）</p> <p>特定漁港漁場整備事業（国）</p> <p>地域づくり総合交付金事業（道）</p> <p>とど被害防止対策事業（道）</p> <p>松前町漁業支援総合補助事業（町）</p>

4 年目（平成 2 9 年度）

漁獲収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持技術の向上による魚価対策 （まぐろ漁業 8 2 経営体、刺し網漁業 3 2 名）</p> <p>まぐろ漁業者 8 2 名および刺し網漁業者 3 2 名は、本まぐろやほっけなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応えるため、海水氷を活用した低温管理の徹底化を図る。加えて、本まぐろにあっては、船上での素早い血抜き処理等を行うことで鮮度低下が抑制されるとして、漁協は全てのまぐろ漁業者を対象として血抜きや神経締め等の技術講習会を開催し、その普及に努める。</p> <p>漁業と漁業者は、上記のとおり処理された本まぐろの一部を、「松前まぐろ祭り」等に提供し、松前本まぐろのブランド化の推進を図る。</p> <p>また、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、漁協では対象管内に現在 1 1 ある陸揚げ港を、既存施設のストック量を踏まえ 4 港に集約するとともに、これまで木箱での出荷から衛生面や鮮度面から、町単独事業を活用し、海水氷専用コンテナ（密封式）による出荷方法の定着を図る。</p> <p>さらに、ほっけ刺し網漁業者と町は、消費地市場からの活魚出荷の要請を受け、活魚搬送にかかる課題を整理しつつ、活魚出荷量の増加に取り組む。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 （刺し網漁業 3 2 経営体、一本つり漁業 1 7 9 経営体、採介藻漁業 3 0 8 経営体）</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による生産量の増大を目指し、なまこ種苗については、これまでの北海道栽培漁業振興公社からの購入に加え、漁業者自らが親なまこからの採卵による種苗生産に取り組むとともに、ひらめ・くろそい稚魚の</p>
--------------	--

放流を推進する。また、近年、夏場に多くアワビがへい死する事態が発生していることから、町と関係漁業者は、アワビの蓄養施設において使用する海水の水温調整や濾過対策にかかる課題を整理しつつ対策の徹底化を図り、アワビ生残率の向上に努める。さらに、関係する全漁業者は、北海道に対してFP魚礁ややりいか産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に禁漁時期を決めるなどして安定的な漁業が行えるように努める。

○生産拠点となる漁港機能の保全

(全漁業種類)

全漁業者は、漁業生産活動の機能の集約化を行うことで、異常時の代替港による利用が困難となることから、拠点となる漁港施設の保全整備を国と北海道へ要望するとともに、栽培漁業の拠点として港内蓄養施設についても整備促進を要請する。

○荷捌き施設の整備

(全魚種)

漁協は、集荷、販売体制の強化と高鮮度保持出荷の推進のために整備した荷捌き施設を有効利用し、漁業者は漁獲物の衛生管理の徹底等に努める。

○養殖漁業の拡大

(こんぶ養殖漁業11経営体)

町は産地水産業支援事業を活用して整備した養殖向け種苗生産施設を活用し、養殖数量の拡大を図るとともに、関係漁業者は松前町産地水産業協議会と連携を図り、雑海藻駆除や過剰に生息するウニ等の移植など密度管理を確実に行うことで、こんぶ養殖漁業者の収入の安定向上を図る。

これらの取組みにより、基準年より3.0%の収入向上を見込む。

漁獲コスト削減のための取組

○燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船延べ759隻(漁船漁業140隻、定置漁業1隻、こんぶ養殖漁業11隻、採介藻漁業607隻)が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃油消費量10%の取組を実施し、経費の削減を図る。

○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。

○漁協では現在11箇所ある荷受港と関連施設を4箇所に集約し、漁獲物の集荷作業経費や施設の維持経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。

○漁協及びこんぶ養殖漁業11経営体は漁業生産向上のため、町補助事業の導入により乾燥機や洗浄機などの機器の整備を推進し、省力化による漁業経費の削減に取組む。

○漁協、町及び刺網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、いか釣り漁業99経営体は、とど、おっとせい等の来遊によるやりいか、ほっけ等への食害(平成25年推定被害額21,650千円)、漁具の破損(平成25年推定被害額4,500千円)を減少させるため、追払い事業や生態調査の継続実施及び駆除の推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。

○漁協及びまぐろ漁業82経営体と刺し網漁業32経営体は、町補助事業の導入に

	<p>より海水氷専用コンテナを整備し、流通経費の効率化に取り組むとともに、従来の木箱の利用による廃棄の発生を撤廃を図る。</p> <p>上記の取組みにより、基準年より1.6%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業(国)</p> <p>産地水産業強化支援事業(国)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業(国)</p> <p>水産環境整備事業(国)</p> <p>特定漁港漁場整備事業(国)</p> <p>地域づくり総合交付金事業(道)</p> <p>とど被害防止対策事業(道)</p> <p>松前町漁業支援総合補助事業(町)</p>

5年目(平成30年度)

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目的達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁獲収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持技術の向上による魚価対策 (まぐろ漁業82経営体、刺網漁業32名)</p> <p>まぐろ漁業者82名および刺網漁業者32名は、本まぐろやほっけなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応えるため、海水氷を活用した低温管理の徹底化を図る。加えて、本まぐろにあっては、船上での素早い血抜き処理等を行うことで鮮度低下が抑制されるとして、漁協は全てのまぐろ漁業者を対象として血抜きや神経締め等の技術講習会を開催し、その普及に努める。</p> <p>漁業と漁業者は、上記のとおり処理された本まぐろの一部を、「松前まぐろ祭り」等に提供し、松前本まぐろのブランド化の推進を図る。</p> <p>また、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、漁協では対象管内に現在11ある陸揚げ港を、既存施設のストック量を踏まえ4港に集約するとともに、これまで木箱での出荷から衛生面や鮮度面から、町単独事業を活用し、海水氷専用コンテナ(密封式)による出荷方法の定着を図る。</p> <p>さらに、ほっけ刺網漁業者と町は、消費地市場からの活魚出荷の要請を受け、活魚搬送にかかる課題を整理しつつ、活魚出荷量の増加に取り組む。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 (刺網漁業32経営体、一本つり漁業179経営体、採介藻漁業308経営体)</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による生産量の増大を目指し、なまこ種苗については、これまでの北海道栽培漁業振興公社からの購入に加え、漁業者自らが親なまこからの採卵による種苗生産に取り組むとともに、ひらめ・くろそい稚魚の放流を推進する。また、近年、夏場に多くアワビがへい死する事態が発生していることから、町と関係漁業者は、アワビの蓄養施設において使用する海水の水温調整や濾過対策にかかる課題を整理しつつ対策の徹底化を図り、アワビ生残率の向上に努める。さらに、関係する全漁業者は、北海道に対してFP魚礁ややりいか産卵礁の整備促進について要請するとともに、自主的に禁漁時期を決めるなどして安定的な漁業が行えるように努める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 (全漁業種類)</p>
--------------	--

	<p>全漁業者は、漁業生産活動の機能の集約化を行うことで、異常時の代替港による利用が困難となることから、拠点となる漁港施設の保全整備を国と北海道へ要望するとともに、栽培漁業の拠点として港内蓄養施設についても整備促進を要請する。</p> <p>○荷捌き施設の整備 (全魚種) 漁協は、集荷、販売体制の強化と高鮮度保持出荷の推進のために整備した荷捌き施設を有効利用し、漁業者は漁獲物の衛生管理の徹底等に努める。</p> <p>○養殖漁業の拡大 (こんぶ養殖漁業 11 経営体) 町は産地水産業支援事業を活用して整備した養殖向け種苗生産施設を活用し、養殖数量の拡大を図るとともに、関係漁業者は松前町産地水産業協議会と連携を図り、雑海藻駆除や過剰に生息するウニ等の移植など密度管理を確実に行うことで、こんぶ養殖漁業者の収入の安定向上を図る。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 3.0% の収入向上を見込む。</p>
<p>漁獲コスト削減のための取組</p>	<p>○燃油高騰による経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船延べ 759 隻(漁船漁業 140 隻、定置漁業 1 隻、こんぶ養殖漁業 11 隻、採介藻漁業 607 隻)が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃油消費量 10% の取組を実施し、経費の削減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○漁協では現在 11 箇所ある荷受港と関連施設を 4 箇所に集約し、漁獲物の集荷作業経費や施設の維持経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○漁協及びこんぶ養殖漁業 11 経営体は漁業生産向上のため、町補助事業の導入により乾燥機や洗浄機などの機器の整備を推進し、省力化による漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>○漁協、町及び刺網漁業 32 経営体、一本釣り漁業 179 経営体、いか釣り漁業 99 経営体は、とど、おっとせい等の来遊によるやりいか、ほっけ等への食害(平成 25 年推定被害額 21,650 千円)、漁具の破損(平成 25 年推定被害額 4,500 千円)を減少させるため、追払い事業や生態調査の継続実施及び駆除の推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。</p> <p>○漁協及びまぐろ漁業 82 経営体と刺し網漁業 32 経営体は、町補助事業の導入により海水氷専用コンテナを整備し、流通経費の効率化に取り組むとともに、従来の木箱の利用による廃棄の発生を撤廃を図る。</p> <p>上記の取組みにより、基準年より 1.6% の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業(国) 産地水産業強化支援事業(国) 水産物供給基盤機能保全事業(国) 水産環境整備事業(国) 特定漁港漁場整備事業(国) 地域づくり総合交付金事業(道) とど被害防止対策事業(道)</p>

松前町漁業支援総合補助事業(町)

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組効果が高められる様、構成員である松前町、松前さくら漁業協同組合はもとより、漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取り組みを遂行する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業〔国〕	本事業の活用により、燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
省燃油活動推進事業〔国〕	本事業の活用により、漁業者自ら省エネルギーを意識し、省燃油活動を実践することで漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業〔国〕	本事業の活用により、燃油の高等に備え、低燃費の基幹に切り替えることにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。
産地水産業強化支援事業〔国〕	本事業により養殖向け種苗生産施設を整備し、こんぶ養殖漁業等の生産安定と所得向上を図る。また、「松前町産地水産業強化協議会」は、毎年度毎に施設の利用実績、先進地視察や認知度向上の取組み及び生産物の追跡などについて、定量的に分析・評価を行い、収入の向上を図る。
有害生物漁業被害防止対策事業〔国〕	本事業により、近年被害が目立ってきた海獣類の駆除、追払い、生態調査を推進し、漁獲量の安定、漁具破損の低減を目指す。
水産物供給基盤機能保全事業〔国〕	本事業により、漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り、水揚、物流機能の充実を図ることにより、地域の基幹産業である漁業生産の安定、収入安定向上を図る。
特定漁港漁場整備事業〔国〕	本事業の活用により、離島の漁港整備及び漁港内蓄養水面の整備を行い、漁業生産の安定、収入向上を図る。

水産環境整備事業〔国〕	本事業の活用により、漁業生産活動の基本となる漁場を整備し、地域漁業生産の安定、収入の向上を図る。
水産多面的機能発揮対策事業〔国〕	本事業の活用により、とど等海獣を中心とした水域の監視活動を行い、漁業生産の安定を図る。
地域づくり総合交付金〔道〕	本事業の活用により、近代的な荷捌き所を整備することにより、衛生管理体制等を向上させ、魚価の安定、向上を図る。
とど被害防止対策事業〔道〕	本事業の活用により、とどに対する駆除事業を実施し、漁獲量の安定、漁具破損の低減を図る。
松前町漁業支援総合補助事業〔町〕	本事業により、なまこ種苗放流等増養殖事業や船体改造等の漁船漁業支援による漁業生産の安定・収入向上、漁業後継者の研修経費助成等担い手対策を実施する。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。